

通いの場支援事業の検討について

令和7年5月28日生活支援体制整備部会 資料2

1. 「通いの場」の必要性

- ・通いの場の活動は健康づくりや生きがいづくり、仲間づくりを目的としていることが多く、高齢者の健康維持や介護予防に資すると考えられており、高齢者を中心とした地域の住民が集い、つながりが生まれる場であるとともに、高齢者が時に担い手となり、時に支えられる立場となりながらも活躍できる場であることから地域共生社会の実現という観点からも重要な取組とされている。
- ・種々研究結果では、通いの場に参加することで、通いの場以外の社会参加の機会が増え健康意識が高まることや認知症の発症リスクが低下すること、趣味・スポーツ・ボランティアなどの社会参加の機会が多いほど、うつ発症リスクや要介護リスクが低下することなどが示唆されている。
- ・高齢者ができる限り元気に自分らしく地域での暮らしを続けられるよう、通いの場の機能や効果を踏まえ、地域の実情や住民のニーズに応じた通いの場を普及し、展開させることが重要である。

2. 「通いの場支援事業」の目的

「通いの場」の新規立ち上げと、活動の継続と活性化につながる事業の創設により、介護予防活動や社会参加による住民間の互助を生み出し、地域力が高まる。

3. 対象活動(案)

- ・認知症当事者やその家族が交流する活動(例:認知症カフェ)
- ・介護予防を目的とした活動(例:きんたくん健幸体操<転倒予防・いきいき百歳体操編>)
- ・高齢者同士または世代を超えた地域住民の交流活動(例:カフェ・ふれあいサロン)

4. 生活支援体制整備部会の協議からの提案

① 立ち上げ時の経費の補助

- ・立ち上げ時に、物品購入等の経費の補助が必要

② 会館等の利用料の負担軽減

- ・会館や貸室の無料、低料金での利用が、立ち上げや開催頻度の増加につながる
- ・コミュニティ会館、自治会館の利用料を無料にすることで、管理するコミュニティ協議会、自治会の会館管理費の負担が減る

③ 会館等の利用方法の緩和

- ・通いの場が開催ができるよう、会館利用規約の緩和の働きかけが必要
(例)地域住民が作った野菜を通いの場で安価に販売は不可、調理室以外では、飲食ができない等
- ・会館の設備を整備(調理室、テーブル、椅子、DVD機器等)することが必要

④ 民間企業等の空きスペースの活用

- ・民間企業への通いの場の周知が必要
- ・空きスペースを提供するメリットが必要 (例)宣伝効果、集客や増収につながる
- ・民間企業の社会貢献へのモチベーションを高める活動が必要

⑤ その他

- ・通いの場の活動者発掘の取組みが必要
- ・既存の団体だけではなく、地域住民による趣味のグループなど新たな活動グループが参入しやすいアプローチ
(既存の地域活動団体で活動することには、躊躇する有志の集まり等)
- ・通いの場の活性化のためには、民間企業、地域、市社協、地域包括支援センターなど、多様な主体の連携が必要
- ・通いの場だけではなく、移動支援や買い物支援も絡めた複合的な活動としての視点の提案が必要



5. 通いの場の活動者の声

① 立ち上げ時の経費の補助

「支援する活動者は、労力だけではなく、物品の寄付や持ち出しも担っていて、負担が大きい」

「負担が大きいのに、一緒に活動しようと声をかけにくい」

- ⇒・いき百のDVDプレイヤー等の機器の購入費が必要
- ・サロンのコーヒーメーカーやポット、食器の購入費が必要

② 会館等の利用料の負担軽減

「利用料が必要なため、開催回数を調整している」「会館利用料への補助あれば、管理運営を行う自治会の支援にもつながる」

「賃借料の支援があれば、必要な地域での開催の検討ができる」

- ⇒・自治会館等の会館利用料の無償・低料金化が必要
- ・民間事業者の空きスペース、民家の利用への謝礼が必要

③ イベント開催時の支援

「イベントを開催すれば、参加者が増える」「通いの場がマンネリ化しないように、イベントを開催したい」

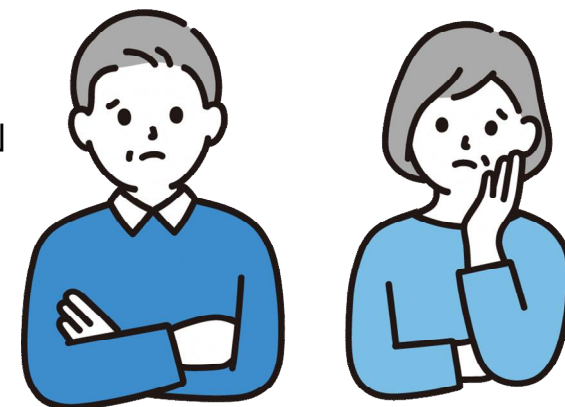
「季節感を参加者に味わってほしい」「楽器演奏などを依頼しても、交通費も渡せず心苦しい」

- ⇒・研修等の講師への謝礼
- ・イベント用の飾り付け等の経費が必要
- ・楽器演奏やコーラス(公民館登録グループ等)を行うグループへの謝礼が必要

④ 移動支援

「本当に参加してもらいたい人が送迎があれば参加できる」「数人が乗り合いできれば、参加者も増加する」

- ⇒・徒歩での移動支援への補助が必要
- ・車両を使用した移動支援への補助が必要



6. 通いの場支援事業（案）

① 経費等の支援

	対象経費	金額
立ち上げ時の経費の補助	広報費 物品購入費	30,000円
会館等の利用料の負担軽減	会館利用料 貸室利用料	減免、及び会場使用料の補填
活動経費の補助	広報 イベント代・講師謝礼	10,000円

② その他の支援

	取組
会館等の利用方法の緩和	担当課等へ要望する
多様な主体との連携	生活支援コーディネーターがパイプ役となり、フードバンクとの連携や通いの場間の連携等を行う
民間企業等との連携	生活支援コーディネーターが民間企業と地域活動団体とのパイプ役を担う
移動支援 買い物支援との連携	訪問型支えあい活動支援事業を令和7年度より拡充したため、生活支援コーディネーターがパイプ役となり支援する